

## 令和2年度 第2回三木市社会福祉審議会 要旨

○開催日時 令和2年11月25日(火) 10:00～11:30

○開催場所 三木市役所5階 大会議室

○協議事項 (1) 第4期三木市地域福祉計画の市民アンケートについて(福祉課)  
(2) 第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画について(障害福祉課)  
(3) 三木市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について(介護保険課)

○出席委員 12名(欠席委員:長江委員、堀井委員、青木委員)

○事務局 福祉課:課長、総務・高齢者福祉係長  
障害福祉課:健康福祉部次長兼障害福祉課長、課長補佐  
介護保険課:課長、主幹兼地域包括支援センター所長、課長補佐兼保険給付係長

○傍聴者 0人

### ○議事要録

#### 1 開会

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回三木市社会福祉審議会を開催します。  
皆様には、公私とも大変お忙しい中、ご出席賜りましたこと心よりお礼申し上げます。

#### 2 あいさつ

それでは、開会にあたりまして、会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長)

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ずいぶん寒くなり始めました。第3波と言われるコロナウイルスの拡大で、大阪や東京への往来を自粛する動きも出ていますが、寒くなると換気をしなくなったり、湿度が下がってきますので喉が乾燥してウイルスの付着も強くなりますし、インフルエンザの恐れも出てきます。皆様の健康と、役所におかれては市民の健康にご留意いただいているところです。第2回三木市社会福祉審議会を開催させていただきたいと思えます。本日の議題は、7月14日に開催した第1回三木市社会福祉審議会でご審議いただいた、第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画、三木市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について、各部会が開催されていますが、その進捗状況と報告となっています。また、来年度に策定を予定している第4期三木市地域福祉計画について、12月に市民アンケート調査を行うため、皆様とご審議することとなりました。貴重なご意

見を賜りますことをお願いして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次に、健康福祉部長より、ごあいさつ申し上げます。

(部長)

コロナの関係で、地域福祉計画においても予期せぬ事態にどのように動くのかということを計画の中で考えていくことが必要だと考えています。三木市ではインフルエンザの予防接種は、65歳以上は無料となっています。例年は年間15,000人程受けられるのですが、この10月からの1ヶ月ほどで、すでに12,000人程受けられています。そういう形でできる準備は皆さんしていただいていること、日頃から意識を持っていただけることに感謝いたします。本日は寒い中ですが定期的に換気もしながら進めさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

【資料確認】

(事務局)

続きまして、本日の会議の成立について報告します。本日の審議会は、15名の委員構成による審議会であり、現在、12名のご出席をいただいております。同審議会条例第7条第2項の規定により過半数以上の出席をいただいております。会議が成立していることをご報告いたします。この後の進行は会長にお願いします。

(会長)

会議の公開についてですが、本日は公開で協議したいと思います。よろしいですか。

(委員)

【異議なし】

(会長)

それではそのように進めたいと思います。

### 3 協議事項

#### (1) 第4期三木市地域福祉計画の市民アンケートについて

(会長)

では、さっそく議事に入ります。(1) 第4期三木市地域福祉計画の市民アンケートについて、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

【資料に基づき説明】

(会長)

事務局の説明が終わりましたが、質問等があればお願いします。

(委員)

今回新しく項目が加わったところをもう一度お聞かせいただけますか。前回と同じもの、今回加えたものがあるということですが。

(事務局)

3 ページの 7～11 番が新規の質問です。5 ページ 14～15 番、7 ページ 23 番、30 番、9～10 ページの成年後見制度と新型コロナウイルスに関する質問は全て新規の質問です。11 ページ 47 番の地域の問題解決についても新しい質問です。また、前回と同じ質問でも、内容を最新の状況を反映して新しくしたものがあります。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

問 34 の項目のことですが 1 と 2 が同じ内容になっています。また 8 番に生活保護制度とありますが、生活困窮の際にはまずは生活保護制度が一番誰もが思い浮かべる制度だと思いますので、それを最初にするべきではないかと思います。後ろに持ってくると、生活保護制度の位置が低いように見えてよくないと思います。

(事務局)

生活困窮には様々な制度があり、自立支援の制度もあり最終は生活保護になりますが、ご指摘の通り順番については検討していきたいと思います。

(委員)

問 4 ですが、住まいに関することに「介護」が入っているのには違和感があります。また問 6 の相談先についてですが、13 かかりつけ医や 16 病院職員という表現が分かりにくく感じます。病院職員と言うと受付や看護師も含まれそうです。13 と 16 を整理していただければと思いました。また、18 のボランティアセンターや NPO 等の公的機関とありますが、NPO は公的機関ではないと思いますので、これはどうでしょうか。4 ページの知りたい情報についてですが、6 施設の情報、8 生活しやすい住宅とありますが、すみわけとして、特養やグループホーム、有料老人ホームはどちらに入るのか、回答者が迷うと思います。問 11 の福祉サービスに関する情報についてですが、問 6 と比較すると、親兄弟・子どもという選択肢が問 11 にもある方が良いと思います。また、自治会等のチラシなども社協の回覧板で回ってきますので、そういうところからの情

報もありますので、そういう選択肢は6社協の窓口・広報誌になるでしょうか。ただ、自治会の回覧板はこの表現だと入れにくいので、そういう選択肢も加えていただければと思いました。問17で認知症カフェの運営や活動に参加していますが、サロン等であれば自治会活動になるでしょうが、どれにあてはまるだろうかと迷いました。問25で、一人で避難できるかについて、同居の高齢の母がいますが、その家族を連れて避難できるかと考えると、誰かの手助けがあればできるということになってしまいます。私自身は一人でできるけれど、同居の要援護者の家族がいる場合はどう答えたらいいだろうと思いました。問28 援護を必要とする人の支援策について、避難所の車椅子トイレですが、これは車椅子で使用できるトイレのことだと思います。表記が少しおかしいのではないかと思います。

(会長)

丁寧にたくさん見ていただきました。引き取って検討いただくものもあるでしょうが、いかがですか。

(事務局)

ご意見いただいた通り、答えるにあたって悩みそうな点があることはわかりましたので、そういうところは修正したいと思います。全体的な統一をとりながら、深く・浅くといろいろありますが、改定する中で、できるだけ分かりやすいアンケートになるように仕上げたいと思います。

(会長)

他にないでしょうか。

(委員)

アンケートは前回との比較ということも大きな目的だと思います。変えてはいけない項目、残すべき項目もあろうと思いますので、そのあたりはあまり変えない方がいい部分はあると思います。今ご指摘があった通り、自治会の役割は非常に大事だと思いますが、加入率は下がっているということで、そのあたりはぜひ把握しておけば、自治会の活性化にヒントになるのではないかと思います。もう1点答えにくいと感じたのが問21です。あなたは、という主語がないのですが、そう思って答えようとする、三木市は380団体ほどボランティア団体があり、様々な分野で、障がい者支援や環境保護などされていますが、その拠点としてどのようなところを活用するのがいいかと、適切なものを1つだけ選ぶというのは、意図が分かりにくく答えにくい項目でした。

(事務局)

アンケートをとって、だからどうするというのを計画で書いていくことになりますが、問21については、あなたが活動するならどういうところを拠点とするのがいいか、ということで、どこが強くどこが弱いということを知りたいということでしょうが、調整したいと思います。

(委員)

市民活動センターなどはボランティアの活動拠点の一つになっていると思います。私の知人が

NPO法人で活動しています。私も増田のふるさと公園を活動場所としており、メンバーが相談するのは市民活動センターとなりますが、ここではその選択肢がなくその他でしか答えられません。仮に空き家や空き部屋が多かった場合に、市としてはそこを整備したいと考えているのか、そのニーズをとらえようとされているのか、よくわかりませんでした。

(事務局)

項目一つ一つが地域福祉計画に沿うものかどうか、空き家の計画なども計画の対象とすべきかどうかも含めて回答に困ってしまうのですが、聞き方については検討してまいります。前回は聞いてはいるのですが、全く同じ尋ね方で選択肢だけが増えています。どのように反映するのか、また検討したいと思います。

(会長)

多くのご意見をありがとうございました。また今後調整もあるということですので、また検討するという事でよろしいでしょうか。12月に実施するアンケートということで、この後は福祉課に一任ということで、今のご意見を踏まえて進めるということで、一任でいいでしょうか。

(委員)

【異議なし】

(会長)

それではそのように進めたいと思います。

(事務局)

ご意見にそぐわないところがあるかもしれませんが、ご理解いただければと思います。最終は会長にもご確認をいただき進めたいと思います。

(会長)

他の自治体との比較もありますし、法律の優先順位もありますので、それを踏まえた案になっていると思いますが、最終は一任ということで、ご了承いただければと思います。

## **(2) 第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画について (障害福祉課)**

(会長)

それでは、議題2、第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画について事務局の説明をお願いします。

(事務局)

【資料に基づき説明】

(会長)

質問等があればお願いします。

(委員)

非常にたくさんの方がいますが、国の施策等の専門的なところには慣れていませんので、説明を聞いて素晴らしいものができていると思います。ここに書かれたことが2年、3年、5年後にどうなっているか。今日は三木の特別支援学校でたくさんの方がグラウンドに来ていました。障害者の皆さんは大変なことが多々あると感じます。われわれはなかなか理解できないところもあり、専門部会でも審議されていますので、行政や地域の皆さんと意思疎通しながら、障害者に寄り添った地域社会を作っていっていただきたいと思います。

(会長)

障害者福祉検討部会で原案については意見交換されています。また、パブリックコメントということで、市民に1か月かけて意見をもらう期間も設けているということで、まだ意見が入ってくる可能性はありますが、きめ細かに進めていただいていると思っています。他にご意見はないでしょうか。では、次の議題に移りたいと思います。

### (3) 三木市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について（介護保険課）

(会長)

事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

【資料に基づき説明】

(会長)

ご質問等あればお願いします。こちら明後日開催される部会やパブリックコメントでも意見が出るでしょうから、本日要約という形ではいただきましたが、またご覧いただければと思います。それでいいでしょうか。それではこの議題はここまでとしたいと思います。ここまでで、またその他について、何かご意見があればお願いします。

(委員)

不勉強で教えていただきたいのですが、48ページの④の下段、障害者自立支援審査支払等のシステムというものについて、分かりやすく言えばどういうものでしょうか。

(事務局)

障害者自立支援審査支払等システムというのは、障害福祉サービスを利用した方は国保連合会を通して請求事務等を行っていますが、審査支払いのシステムを通じて、障害福祉サービスの利

用状況を把握したり、請求の過誤を無くするための取組を行うなど、結果分析し、データを活用しながら福祉サービスの事業所や関係自治体と連携して障害福祉サービス等の質を向上させる取組になります。こうした取組は今回初めて県から示された内容となっており、見込量は空欄となっていますが、審査支払の勉強会や情報共有を今後計画しながら、よりよい福祉サービスの質を高めしていくことを目指すものになっています。

(会長)

県との共有というか、県からの方針がどの段階で来るかということで、コロナ禍の中で方針がなかなか伝わってこないということで、部会でもその点を聞いていただき、分かり次第載せていただくということは指摘があったところです。

(委員)

少し気になるのが、現状の分析を詳しくされていて素晴らしいと思うのですが、6ページを見ると、人口が減っているのに障害者手帳の所持者は増えているということです。人口に占める手帳所持者の割合も増加傾向となっています。私も学校で勤めており、障がい教育の分野でも同じ状況です。児童数は減っているのに特別な支援を要する子どもは増えているという。ここは大事な視点だと思います。7ページを見ると、身体障害者手帳所持者はやや減少傾向となっていて、確かに事実なのですが、減少しているからニーズや必要量が減っているというイメージを持ってしまうかもしれません。ので、減少傾向となっているが、人口比率では増加している、少ない人口の中で障害があって苦勞している人の割合は増えているという認識は、大事にしておきたいと思います。障害をどうとらえるかについては、社会モデルということできちんと書かれていて、医療モデルではなく社会モデルを採用するのだということはその方向でいいと思いますが、障害者雇用のところで気になるところがあり、雇用率に関して三木市の現状をきちんと見せながら、今後どう対応していくのかということも視点として入れて欲しいと思います。42ページの日中活動系サービスの就労移行支援についてですが、就労を希望する人に定められた期間うんぬんとあり、知識・能力の向上は必要になってくると思います。また適性にあった職場への就労・定着を支援しますとあります。間違っていないと思いますが、やや医療モデル的というか、障害のある方がんばってよと、力つけてよというように聞こえます。社会モデルと言うからには、ジョブコーチを充実させて職場とのマッチングを丁寧に行っていく施策が大事なのではないかと思います。また、職場環境をユニバーサルなもの、誰もが働きやすい職場にしていくというところで、障害のある人も勤めやすい、定着しやすいものになると思いますので、そういうところに行政的な支援を入れていくということがあれば、より素晴らしかったと感じました。精神障がいの方々、やすらぎ工房の方なども社協の評議員さんで来られますので、よくお話ししますが、精神障がいの方が社会になかなか出にくい状況が続いているということです。そういう人たちが、社会でも会社でも勤めやすい環境を早く作っていかねばならないと思います。

(会長)

大変重要な視点についてご意見をいただきました。SDGsやユニバーサルデザインもだんだん共通認識になってくると思いますので、障害の有無にかかわらず問題に取り組む施策を役所で

も考えていただければと思います。他にいかがでしょうか。無いようでしたら、事務局から今後の予定等についてお願いします。

#### 4 その他、連絡事項等

(事務局)

ありがとうございました。本日の審議はここまでとなりますが、今後の予定として、3回目の社会福祉審議会の日程として2月9日(火)を予定しております。改めて時刻等のご案内をさせていただきますので、どうぞご出席をお願いいたします。以上です。

(会長)

次回は2月9日ということでよろしくをお願いします。これを持ちまして、閉会とさせていただきます。閉会にあたり副会長よりご挨拶をお願いします。

(副会長)

短い時間でしたが、ご審議をありがとうございました。行政もきちんと計画を進めて下さっています。そういう計画に沿って地域住民みんなで福祉のまち三木をいきいきと輝くものにしていく必要があります。行政だけではできず、当事者の皆さんは当然がんばっています。地域も一丸となって、チーム三木ということをして市長は言われますが、一丸となってよりよい三木市をつくっていければと思います。今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

(会長)

これを持ちまして閉会とさせていただきます。

#### 5 閉会